

令和5年第3回(9月)大郷町議会定例会会議録第5号

令和5年9月29日(金)

---

応招議員(12名)

1番 赤間 繁幸君	2番 鎌田 暁史君
3番 鈴木 利博君	4番 赤間 則幸君
5番 佐々木 和夫君	6番 鈴木 恵子君
7番 金須 新一君	8番 田中 三恵子君
9番 熱海 文義君	10番 石垣 正博君
11番 高橋 重信君	12番 石川 良彦君

---

出席議員(12名)

応招議員と同じ

---

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中 学君	副町長	武藤 浩道君
教育長	鳥海 義弘君	参事(特命担当)	三浦 光君
総務課長	熊谷 有司君	財政課長	菅野 直人君
まちづくり政策課長	高橋 優君	復興推進課長	武藤 亨介君
復興推進課技監兼 地域整備課技監	門脇 匡哉君	税務課長	小野 純一君
町民課長	千葉 昭君	保健福祉課長	伊藤 義継君
農政商工課長	片倉 剛君	参事兼地域整備課長	鎌田 光一君
会計管理者	遠藤 龍太郎君	学校教育課長	角田 倫明君
社会教育課長	赤間 良悦君		

---

事務局出席職員氏名

事務局長 千葉恭啓 次長 相澤幸子 主事 上杉琉日

---

議事日程第5号

令和5年9月29日(金曜日) 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 一般質問〔2人 4件〕  
日程第2 委発第2号 大郷町議会改革調査特別委員会の設置について  
日程第3 委発第3号 おおさと地域振興公社に関する調査特別委員会の設置について  
日程第4 委発第4号 災害対策調査特別委員会の設置について  
日程第5 閉会中の所管事務調査
- 

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 一般質問〔2人 4件〕  
日程第2 委発第2号 大郷町議会改革調査特別委員会の設置について  
日程第3 委発第3号 おおさと地域振興公社に関する調査特別委員会の設置について  
日程第4 委発第4号 災害対策調査特別委員会の設置について  
日程第5 閉会中の所管事務調査
- 
- 

午 前 10時00分 開 議

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

---

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、11番高橋重信議員及び1番赤間繁幸議員を指名いたします。

---

---

日程第2 一般質問

議長（石川良彦君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

5番佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） おはようございます。初めて一般質問します。通告順8、議員ナンバー5番の佐々木です。本日、大変緊張してございますので、御了承願いたいと思っております。また、質問がずれてきた場合は、遠慮なく軌道修正をお願いしたいと思います。

本日、一般質問が最終日であるということでございまして、私がトリということございまして、鈴木議員が大トリとなりますので、私は露払いといたしまして一般質問を行いたいと思います。

では、大綱1ということで、農業生産に係る資材等価格激変対策についてということです。

(1) 本町の基幹産業である農業の土地利用型作物のうち、水稻、大豆にかかる費用について、主要品目肥料が昨年度対比で平均価格が約155.6%、これは大豆のほうになるんですが、最大211%上昇している状況であります。また、燃料についても、軽油、灯油になるんですが、昨年度対比で112.5%上昇しております。これは農業経営を圧迫しているということにもつながります。今後、このような状況が続くと、農業者、農業法人等が農業における再生産維持が困難な状況になるということで、中長期的な軽減策が必要と考えるが、所見を伺います。

(2) といたしまして、本町の基幹産業である畜産事業のうち、繁殖牛、肥育牛について、粗飼料価格が世界情勢または為替変動により毎年高騰している状況であります。昨年度対比で平均価格113.5%上昇している状況でございます。また、子牛価格につきましては昨年度対比約81.2%、肉牛価格については昨年度対比94.4%にとどまっている状況下でありまして、畜産経営が困窮しており、畜産農家の再生、生産維持が困難な状況であるので、これも中長期的な軽減策が必要と考えますので、所感を伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの佐々木和夫議員の御質問にお答えしたいと思います。

(1) の農業生産資材等の高騰対策につきましては、国と県において飼料価格高騰対策事業を行っております。本町単独では軽減措置は行っておりませんが、今後も生産資材等の価格変動状況を把握するとともに、国や県の動向を注視してまいりたいと考えております。

(2) 番の畜産事業粗飼料価格高騰対策につきましては、国において、粗飼料価格高騰対策として価格安定制度に特例を設け、対策を行っております。本町といたしましても、畜産特例対策支援事業交付金を今定例会に補正予算を計上し、御可決をいただいたところであります。今後、価格変動状況を把握するとともに、国や県の動向を注視してまいりたいと思います。

佐々木議員も長年農協に勤務され、農業者の状況は理解されているものと思っております。行政といたしましても、あなたのような農業に対する専門的な知識を持っておられる議員が今回議員になられたことは、本町農業にとっても大変貴重な人材だと思います。今後とも本町農業の発展によろしくどうぞ御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 大変ありがとうございました。

今現在、令和5年産を農協で検査をしております。概算金については、ひとめぼれで1万1,600円。昨年より1,100円上昇していると、これは大変喜ばしいこととございます。作柄についてもやや良だという状況でございますが、ひとめぼれの次に作付の多いササニシキについては、乳白、心白等で落等してございます。これは、農業者の収入が減るという一方で、消費者にも影響を及ぼすなと思います。ちなみに、ササニシキの1等比率は41.5%、2等が54.5%ということで、天候のせいもあると思いますが、品質が悪いということに関してちょっと返答を願いたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

ササニシキの品質が悪いというところは私も聞いておるところでございましたが、まだ刈取りが全て終わっておりませんので、具体的なことは申し上げられないところですが、本日農水省により指数発表もあるということを知っておりますので、それを確認するとともに、関係機関から情報収集してまいりたいと思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 続きまして、その収入が減るということで、農業者には収入減少影響緩和対策や収入保険等があつて、農業者のセーフティネットになってございますが、振り込まれるまでに数か月、半年ぐらゐのタイムロスがある。その間、農業者の方々は困窮すると思われまゝですが、その点は農業者、法人等の経営を圧迫するということでございまして、後継者の観点からも、このタイムロスに関してどう思いますでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

収入減少影響緩和対策、あとは収入保険でございますが、この事業につきましても、国、県、共済等の事業となっております。タイムロスは少なからず出るのかなと思っておりますが、共済の担当者とちょっと話をしてみたいと思っておりますのでございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） よろしく願いいたします。

次に、令和4年度の大郷町の歳入歳出決算書についてちょっとおさらいということになるんですが、第5款第1項第3目にあります農業振興費、18節負担金、補助金及び交付金の備考にあります農業資材等高騰対策補助金として4,000万ほど歳出しておりますが、具体的な内容をもう一度教えていただければなと思います。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

昨年度は臨時交付金を使って実施してございまして、経営面積によって交付したものでございます。件数といたしましては465件となります。種別ごとになりますが、水稻につきましては10アール当たり3,000円で、1,102ヘクタール、大豆につきましては10アール当たり1,500円の35ヘクタール、牧草につきましては10アール当たり2,200円で48ヘクタール、野菜につきましては10アール当たり5,500円の44ヘクタールとなっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） やはりこのような助成金は大変ありがたいと思っておりますが、この令和4年度の町政の成果の中にあります農業振興費の成果及び評価で、農業資材等高騰対策と支援を行って具体的な農業への取組が図られたと記載されておりますが、農家から具体的にどのような評価を受けたのでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

この件につきましては、具体的に評価を受けているわけではございませんが、継続的に持続して行うことによって効果が生まれてくるのではないかと考えてございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 波及効果があれば、なお幸いだと思えます。

それで、今年度、私、すみませんが議会議員になってまだ間もないと

いうところで、膨大な資料を見ております。不眠不休であるんですが、どうもちょっと脳みそのほうが足りなくて煙を吐いているという状況でございますが、令和5年度の各種会計予算及び予算に関する説明書の中にあります、5款1項3目にあります農業振興費、18節負担金、補助金及び交付金の備考欄に昨年度記載のあった農業資材等高騰対策補助金が今年記載されていないと思います。私の勘違いならすみませんが、今後、なかった場合は補正予算等を組むのでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、昨年度につきましては臨時交付金を充てて交付していたところでございます。本町の財政も厳しいところでございます、去年の金額を町単、町の単独で行うということはかなり厳しいというところでございます、今年度も臨時交付金等があれば活用を検討していきたいと思っております。

また、町のほうから出ている給付金や生活応援の商品券など有効に活用していただければと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 有効に利用させていただきたいと思っております。

あと、ちょっとお伺いしますが、昨日、赤間議員から農業法人17法人、集落営農法人10組織だったんですが、水稻及び園芸、畜産、主体的にした経営体質をちょっと教えていただければと思います。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

水稻につきましては、農業法人12法人となっております。園芸につきましては、農業法人3法人、集落営農10組織。畜産につきましては、農業法人2法人となっております。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） ありがとうございます。その中で、土地利用型で、今後、水稻、大豆だけではなくて、高収益作物も取り入れていかなければならない。でないと、法人等の経営が成り立たないかと思っておりますので、今後、この高収益作物についてはどのように考えているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

高収益作物につきましては、ネギとか枝豆とかを考えておきまして、どのように誘導していくかというお話でございますが、その辺につきましては農協や関係機関と普及活動を行っていきたいと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 今後も法人、農業者が安心して経営できるよう、御努力をよろしくお願いいたします。

続きまして、（２）ということになります。畜産のほうになるんですが、肉牛の価格がどうも上昇しません。8月の時期、いつも肉が高値で販売されるんですが、どうもあまりにも暑くてバーベキューもしなかつたという方々が多いようです。そのために、どうもインバウンドも少なかったということで、肉牛の販売が思うようにいかなかったと。今後、上昇しないと予想されると思いますが、どのように見解されているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりだと思っておりますが、この価格につきましては、自治体で対応できる範囲を超えているかと思っておりますので、国が講じる対策等を注視していきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 今後も宮城県、国のほうに働きかけていただいて、農家の経営の一助になればいいかと思っております。

あと、令和4年度の大郷町歳入歳出決算書の、もう一度確認ということなんですが、5款1項4目になります。畜産産業費、18節負担金、補助金及び交付金の備考欄にあります畜産特別対策支援交付金として1,000万ほど支出されておりますが、もう一度ちょっと確認ですが、牛の単価当たりを教えていただければと思います。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

単価のほうでよろしいでしょうか、合計金額。（「単価です」の声あり）単価ですか。単価をじゃあお答えいたします。

肥育牛につきましては1万円、繁殖牛成牛については5,000円、繁殖牛子牛については3,000円、乳用牛の成牛については8,000円、乳牛の育成牛については3,000円、乳用牛の子牛についても3,000円となって

ございました。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） ありがとうございます。やっぱり畜産農家の方々もこれがいいことになったんじゃないかと思ってございます。

この辺、町政の成果にあります評価はどのような評価だったんでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） 先ほどの答弁と同じようになってしまっているのですが、具体的に評価というよりも、この事業を継続的に進めていくことによって効果があるのではないかと考えております。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 持続的にお願いしたいと考えております。

あと、令和5年度の歳出ですが、補正前210万ほどで、補正予算で350万、合計530万ほど計上されておりますが、昨年度の予算よりも畜産に関しては560万ほど減少してございます。12月の補正予算で同じぐらいまで予算を補正していただけるんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

この件につきましては、国で緊急補填制度というのを新たに設けておりまして、新たに制度がつくられて交付されるというところになっておりますので、12月補正とかでは今のところ考えていないところでございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 畜産の経営のためにも、ぜひとも考えていただければと思ってございます。

あと、仙台牛に関しては、大郷町は仙台牛のランクがB5、A4なんですけど、県内トップだと思います、仙台牛率が。この頃、大郷町主催の共励会、共進会、これはコロナの関係もあって東京なんかでされていないようなんですけど、今後の取組はどうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

町主催の共進会ということと思いますが、今年度につきましては今からやるとしても時間的に間に合わない、予算もないというところでございますので、来年度に向けてまたできるかどうかを検討していきたいと思っております。



以上です。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 東京の食肉市場では、仙台牛、特に大郷町の肉牛が高評価を受けてございます。畜産農家の方々も、仙台よりも東京のほうがちょっと高値だということで、そちらに出す方々が多いようですので、ここは大郷町一丸となって、仙台牛は大郷だよというところをアピールするためにも、ぜひとも予算をつけてアピールをしていただければと思います。

議長（石川良彦君） これは町長からいいですか、町長。答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 私も何回か芝浦に足を運んだ、そういう時代もございましたが、どうもコロナ禍以降はあまり東京芝浦に持って行っていないという状況が続いてございますが、そろそろやっぱり大都会、仙台より東京のほうが消費が多いわけでありますから、そちらのほうもまた再開できるように努力してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） まだあと40分ほどあるんですが、私はもう質問することがないということで、最後に町長にお伺いしたいと思っております。

町長は農業及び農業者に対して多大の理解、協力をしていただいていると思っております。でも、農業センサスで見ますと、農産物販売金額規模別経営対策、経営数ですね、1億円から2億円までが1経営体、5,000万から1億円が10経営体あると。でも、一方で、300万から500万が39経営体、500万から1,000万が24経営体となっております。やはり経営基盤は軟弱であるということでございまして、やはり認定農業者が目指す他産業並みの収益がちょっと困難ではないかということでもありますので、給付金、あとは助成金という振り分けではなくて、補助金として農業を経営する方々にげたを履かせていただきたいと思います。そうすると、魅力ある農業で、Uターン、Iターン、Jターンということで農業者の増加や農業生産が増加できると思われまして。我々農業者は、安全で安定した農作物を日々作ることを前提で心がけておりますので、ぜひ大郷町の行政の方には水稻、畜産、大豆、野菜、当然安心して生産できるよう環境整備をしていただきたいと思います。町長、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） これまでも本町の農業は、基本は土地利用型農業を進めてきた。そこに本町の農業の今日の現状を考えますと、なかなか土地利用型農業だけではどうしても経営が大変であるということでありませぬ。その要因は、昭和の時代であれば、食糧管理法に守られてきたわけではありますが、平成4、5年からガット・ウルグアイ・ラウンドが始まり、まさに市場経済に移行された農業形態になってからは、昔のような1家族3人で二、三町歩の面積の田んぼを生産すれば都会のサラリーマンと同じぐらいの収益を上げられるという、そういう時代でございましたが、今はとても成り立たない状況であります。

特に大郷町は、仙塩都市圏から、都市計画から外れている本町でありますので、都市圏の中で農業をやっている農家の皆さんは、ある意味で、農地が都市計画に指定されますと、一気に農地が農地として大変な収入を得られる内容で、皆さんが区画整理事業をやりますと、1反歩売ってアパートを建ててアパート経営をするという、宮城県内でも多賀城、塩竈、仙台近辺はみんなそういう農家でありますので、農業よりも農地を定期的に都市計画に変更するたびに豊かになっていく。本町はそうでない環境にさらされているところでございますので、今、皆さんが大郷町の基幹産業は農業だと、こう言い続けてきているわけではありますが、それにしても、こんなことを言って大変失礼ですが、農業総生産額が県の調査によりますと10億円足らずであります。10億円で町の基幹産業として成り立っていくのかということになりますと、なかなか大変でありますので、先ほど議員もおっしゃっていた高収益作物の今後奨励をするにはどんな作物が適しているんだろうかと考えますと、この温暖化を上手に使うことも、ある意味ではここで育たない野菜でも育つような、そういう気候になってございますので、そんなことも積極的に考える必要があるのではないかと思います。そのための補助金の扱いについても、できるだけ町で基幹産業と言われる農業に、町民も認めてもらえるようなそんな農業に育ててまいりたいと思いますので、何らかの財政措置を講じながら、みんなで頑張ればできるのではないかと思いますので、特に佐々木議員、農協の職員時代の経験を生かして、ひとつその先頭に立っていただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 終わりですか。（「はい」の声あり）

これで佐々木和夫議員の一般質問を終わります。

次に、3番鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） 通告に従いまして、一般質問を行います。

大綱 1、A E D 設置増設及び既存箇所 の改善について。

心肺停止になってから救急車が到着されるまでの間に、A E D により助かる命がございました。（「マイクちょっと引いてください」の声あり）

現在、町内に設置されている A E D について、A E D マップによれば、吉田川より北部で A E D が設置されているところは 1 か所しかございませんでした。この状態では、心肺停止して救急車が到着するまでの間に、A E D がいないという理由で助かる命も救えません。現在、町に A E D が設置されている個数の半数以上が民間でございました。A E D がここにありますよという外部への告知、並びに昼夜発生する心肺停止に備えて、民間と協定を締結し、昼夜問わず 24 時間利用できるような働きが必要ではないかと考えます。町民のことを考えるのであれば、今後は各行政区の分館に、そしてその外部への設置が望ましいと考えてございます。

続きまして、大綱 2、人口増加策について。

現在、町は過疎の認定を受け、人口が減少傾向になってございます。特に大松沢地区においては人口減少が加速状態になっております。町長はこのような人口減少をどのように食い止めるようにお考えでしょうか。

現在私が住んでいる上町行政区に移住されてきた方のお話を聞くと、もっともっと住める宅地があればいいのになという声を聞いております。そこで、大松沢の旧 J A の南側などを土地区画整理によって宅地確保すべきではないかと考えてございます。

続きまして、大綱 3、住宅支援事業補助金の見直しについてです。

大郷町に住宅を購入された方への住宅支援事業補助金について、町 の分譲地または町長から指定を受けた民間分譲地を取得し新築住宅を建築する方、または建て売り住宅を購入する方を対象に補助金が交付されているようでございます。続きましてその要件がありまして、取得のとき、当該住宅に同居する配偶者がおり、配偶者との年齢の合計が 90 歳以下、または当該住宅に同居する 18 歳未満の扶養親族がいることとなっているようです。新築住宅に限らず、本人が自ら町内に引っ越しをした場合などにも拡張していただければ、町外からの転入者、移住・定住の促進を考えるにも効果があるのではないかと考えます。

以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの鈴木利博議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

大綱1番の1つ目ではありますが、AED設置増設による既存箇所の改善についてという御質問でございますが、AEDにつきましては、心肺停止等、緊急時に必要なものと認識してございます。今後、AEDを24時間利用可能な民間企業等があるかどうかをまず広く調査してみたいと思います。24時間ということコンビニエンスストアぐらいのものでありますので、その辺が可能かどうかの調査をいたしたいと思っております。

また、各分館への設置についてはという内容であります。分館は人が常駐してございませんので、その有効性も含め慎重な検討が必要と思われまいます。また、分館の屋外へ設置するとすれば、防犯上の問題もございまいいますので、現時点では分館に設置することは難しいのではないかとと思われまいます。いろいろ知恵を絞り出して、また議員からもいろいろ御指導を受けながら、その要件が足せるような内容に努力してまいりたいと思われまいます。

大綱2番目の人口増加策についてであります。

新たな住宅団地の造成につきましては、町では民間活力による住宅団地等の造成を推進して行けるよう検討してまいります。そういった中で、大松沢地区での住宅需要等も確認しながら、候補地も含め検討してまいりたいと思われまいます。できるだけ造成コストをかけない条件の土地を選択することが、より安価で提供できると思われまいますので、そのような場所を探し当ててできるだけ安い土地を提供することが、人口増、住宅推進にもつながっていくものと考えまいます。

大綱3番の住宅支援事業補助金の見直しについてであります。住宅取得支援事業補助金における中古物件の取扱いにつきましては、本要綱では新築物件を対象としているので、中古物件と比べて経済的負担が大きいことから、その負担を軽減するための支援を行い、若い世代の移住・定住を促すことを目的としてございまいいますので、現段階ではこの補助金で中古物件の取得に対する支援は考えておりませんが、中古物件に対する補助金として住宅リフォーム助成金制度を設けてございまいいますので、そちらを利用していただくことが中古物件に対するサービスだと思われまいますので、この辺を利用するように促してまいりたいと思われまいます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） AEDについてなんですが、分館への設置ができないということなんですけれども、でも、やはりAEDが小まめにないと、なかなか不都合が生じるのではないかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） AEDにつきましては、先ほど町長が答弁したとおりでございますが、AEDがあれば命が助かる部分もございます。ただし、先ほど町長のお話の中で、例えば24時間営業していますコンビニエンスストアに設置が可能となれば、そこをお願いするようになりますが、その近隣の方は利用可能かと思いますが、そこまで例えば取りに行って、また自宅でそれを利用するとなれば、その時間を、もう5分、10分じゃなくてももっともっとやっぱりコンビニまで遠い方もいらっしゃると思いますので、だったらもう119番で救急車を呼んだほうが早い部分が多分あるかと思いますが、そこにつきましては何が一番適切なものかどうかということで考えていければと思っておるところでございます。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 次の質問ですけれども、今、AEDが例えば役場ですか、今言ったそういったところにいろいろ設置してあるかと思うんですけれども、それを、屋外から見てここにAEDが設置してありますよという、そういった表示は行うことは可能でしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） それにつきましては、現在、いわゆる役場の公共施設に設置している部分につきましては、施設の利用者がもし役場内で誰か倒れた場合、それを利用するということでの設置をしているところでございます。それを多分外部、役場も土日は閉庁してございますので、それを例えば活用するとなれば、それも時間を要する部分がございますので、外部に設置しても、そこが有効的かどうかというのは、それはあと今後検討させていただければなと思っておるところでございます。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） では、ちょっと質問を変えまして、今まで公共施設に設置してあるAEDの利用件数というのは、過去に何件かございました

でしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 全公共施設に設置してございますけれども、今まで1回も利用したことはございません。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） では、今後、24時間利用可能な民間企業での設置調査等をよろしくお願いいたします。

続きまして、大綱2の人口増加について御質問いたします。

答弁の中で、住宅団地の造成についてということで、ここに民間活力によると書いてあるんですけれども、この民間活力によるということを、具体的にどういうことかをお示しいただきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

民間活力ということで、住宅分譲地の造成に興味を示している民間企業ということになりますが、そちらのほうに空き地バンクの情報であったりを提供しながら、さらにバンクの充実もさせながらということにもなりますが、そういった情報を提供しながら民間と連携して、宅地の分譲をしていただければというような考えでございます。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 人口増加ということは、これは町長も深刻な問題ということで認識されているかと思うんですけれども、その割にと言ったら大変失礼なんですけれども、何かいまいち人口増加に対してはちょっと切実感がないように見受けられますけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） 人口増加対策、移住・定住対策ということになりますが、これまでも様々対策は打ってございます。町が行う行政の事業につきましては、ほとんどにおいて定住といった部分で皆さんが満足いただけるような内容になるように事業は展開しているということにもなっておりますが、さらに移住・定住の促進のための補助金ということで別に設けている部分もございまして。先ほど答弁にもございました住宅リフォーム助成金であったり、住宅取得支援事業補助金、それから若者・子育て世帯定住促進奨励金であったり、数多く利用を今いただいているところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 今、大郷町では人口が減少になっていることは御承知のとおりでありますけれども、今、大郷町として人口をどのぐらいまで具体的に増やしたいという、そういう具体的な数字はどのように考えていますか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） 人口ということですが、このままいきますと2038年には5,500人を割ってしまうというような統計、このままの状態であればということになりますけれども、全国的に人口が減少しているという中で、本町としては、この今の人口、七千幾ばくか人口でございますが、その人口をできるだけ維持しながら、また増やせるような努力をしていければと考えてございます。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） ですから、昔、私が小学生の頃あたりは、大郷町の人口は1万2,000人ぐらいたか記憶しているんですけども、私が思うに、やはり大郷町の人口としては希望として1万人ぐらいまで増加したいと考えているんですね。端的に言いますと、1万人となると、今の大郷町の人口が大体7,500人なんです。転出する人とか亡くなる人も今後増えますので、大体7,000人とすると、大体約3,000人の人口を増やさないといけないと仮定すると、1世帯当たりが4人の家だと仮定すると、大体700宅地強の宅地とかがないと、そういった3,000人という人口は多分増やせないと思うんです。ですから、民間に要は宅地造成を他力でやっていたら、いつまでたっても多分人口が増えないんじゃないかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

その人口の動向といったところですが、間違いなく1万人まで増えるような形になるのかどうかということも含めてということになりますが、大郷町に移住・定住したい、そして住宅を取得したいというような、そういった部分の需要調査というものも行いながら、仮に住宅団地造成して、結局その住宅に人が入らないということも考えられますので、その辺もしっかり基礎調査としてさせていただきながら、今後進めてまいればと思っております。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） やはり、先ほどちょっと700宅地というお話をしました

けれども、多分想定つかない数字だと思いますけれども、でも、やはり住む場所がないと、人を増やしたい人を増やしたいと言っても、それは要は上辺だけの話であって、実際に本当に人を増やすのであれば、宅地を用意するとかという考えも必要ですし、要は鶏が先か卵が先かの話だと思うんですね。ですから、その辺もうちょっと真剣に考えていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

今、議員から真剣にということでお話をいただきましたが、全く真剣に考えていないというわけではございません。実際、住宅地の造成であったり、空き地、空き家であったりの活用であったりという部分も含めて、今十分検討しているところでございます。実際具体にということ、今後しっかりと進めていければと思っております。

3番（鈴木利博君） これ、町長からありますか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 昨日の質問でも申し上げましたが、今、鈴木議員、川北地区に大規模スポーツ産業の誘致を調査検討中でございます。これの方向性が出来上がりましたら、早速、若者移住・定住拠点を整備しなくてないと考えております。住宅を造ってどうぞという前に、大郷町が若い皆さんから選ばれる町にまずなることが先だと。交流人口、関係人口が増えてきて、ここに住んでもいいなと、住んでみたいと思われるような、そんな環境を整備した、未来に大郷町がよその皆さんから議論していただいて選ばれるような、そんな町になることが人口を増やすという原点ではないかと考えておりますので、もう少しお待ちいただいて、今年12月26日に国からの、今申請している内容の調査含めて許認可が出るようでありますから、それを受けて、今後のまちづくりが本格的に、人口増も含めて産業の再構築をしながら、未来のまちづくりを進めていくことが、今、我々の責務ではないかと考えておりますので、どうぞもう少しお待ちいただいて、そこから新たな議論を進めてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） ちょっと町長にお伺いします。

今の大郷町の人口7,500人というのは、どうでしょうかね、非常にやばい状態というか、まだまだ大丈夫なのか、その辺の率直な意見をお聞きしたいと思います。



議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） やばい状態ですね。夫婦だけで生活している方々が3,000人もいる状況であるようです。若い世代が住んでいない、独居老人がそのぐらいいるということになりますと、いずれこの世からいなくなるわけでありますから、そう考えますと、いかに若い人たちが本町に必要かということになるわけでありますので、これは本当に急がなければならない大きな課題であると思っておりますので、私のうちを見てもそうなんです。家族みんなで、息子ら夫婦も生活できるうちの間取りになっているにもかかわらず、隣に自分たちの住まいを造るか、さもなければ要するに出て行って生活して、通ってきて仕事をしているという、そういう現状です。これを強く言うことによって、親子関係が極めて薄氷みたいな状況になってしまうので、好きなようにやっただけいいんじゃないのというのが何か今の時代の風潮のようであります。これが恐らく経験のある方もあろうかと思っておりますが、そんな状況でありますので、ここで生まれた者が、ここに2代目、3代目が残るという習慣、これを戻さなくてないということも我々行政の課題ではないかと思っておりますので、これもみんな考えなければならない、執行部だけの問題でないと思っておりますので、よろしくその辺なども御指導いただければ大変ありがたいと思っております。

いずれにしても、スマートスポーツパーク構想が明確になりましたら、次は若者を定住促進させるための住宅を設けなければならないということは行政の課題でございますので、よろしくどうぞそこまで協力していただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 先ほど町長の答弁があったとおり、スマートスポーツパークというのは今後の大郷においては重要な分かれ目になるのかなと思っておりますし、ぜひスマートスポーツパークを成功に導いたときには、今後の大郷町のことを考えますと、20年後、30年後の大郷町民のことを、そして後世のことを考えるのであれば、ぜひその宅地を、先ほどちょっと私がお話しした700区画とかそういった数のものをぜひ実現していただいて、他町からも利府町、大和町の第2のベッドタウンとなるような、そんなまちづくりを期待したいと思っております。

続きまして、大綱3に移らせていただきます。

大綱3で、中古住宅には補助金が使えないということなんですけれども、その辺について何かもう少し改善の余地はないもののでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

中古物件の取扱いというところで、町長の答弁にもございましたが、こちらについては、新築住宅については中古物件と比較して経済的負担が大きいというところで、その部分の支援を行うことで若者の定住促進につなげられればというのが、要綱上の、制度上の目的ということになってございます。さらに、町の宅地分譲用地であったり、民間の分譲地もということになります。そちらの販売促進につなげられればというところもございますので、そういった形で今のところの要綱については支援をしているというような内容になってございます。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 今のお話ですと、予算がない予算がないの一点張りののかなというところでしか聞こえないんですけども、予算は次の予算委員会で計上すれば、予算はある程度取れるんじゃないかと思うんですよ。要はやるかやらないかだけだと思うんですね、根底は。

ちなみに、美里町あたりの定住事業のことを調べると、美里町を例に取ると、新築住宅、中古に限らず、持家を取得した場合には30万の補助金を出すとか、そういった他町のいいところをある程度見習っていただいて、予算は出さないんじゃないかとやっぱり出す。なければ予算に計上するとか、そういった切替えをしていく時代じゃないかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） 今、議員のおっしゃったとおり、各近隣の市町村の状況を見ながら、大郷がそれで劣っているというような状況があるのであれば、そこはやはり移住・定住の選択肢にならないということにもなるかと思っておりますので、その辺十分確認しながら、制度のほうも内容を検討していければと思っております。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） では、よろしく願いいたします。

以上をもちまして質問を終了いたします。

議長（石川良彦君） これで鈴木利博議員の一般質問を終わります。

以上をもって全ての一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午 前 10時58分 休 憩

---

午 前 11時08分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第3 委発第2号 大郷町議会改革調査特別委員会の設置について  
議長（石川良彦君） 日程第2、委発第2号 大郷町議会改革調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。議会運営委員会委員長、熱海文義議員。

議会運営委員会委員長（熱海文義君）

委発第2号

令和5年9月29日

大郷町議会議長 石川良彦 殿

提出者

大郷町議会運営委員会

委員長 熱海文義

賛成者

同委員 鈴木利博

同委員 佐々木和夫

同委員 鈴木恵子

同委員 金須新一

同委員 高橋重信

大郷町議会改革調査特別委員会の設置について

上記の議案を大郷町議会会議規則第13条第2項の規定により別紙のとおり提出いたします。

大郷町議会改革調査特別委員会の設置について

次のとおり、大郷町議会改革調査特別委員会を設置する。

記

1. 名 称 大郷町議会改革調査特別委員会
2. 設置根拠 地方自治法第109条及び大郷町議会委員会条例第4条
3. 目的 大郷町議会の改革・活性化に関する調査研究並びに議員報酬に関する調査研究
4. 委員の定数 11名。議長を除く全議員でございます。
5. 調査期間 当該調査終了まで閉会中にも調査することができるものとする。

以上です。

議長（石川良彦君） これをもって趣旨説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより委発第2号 大郷町議会改革調査特別委員会の設置についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、特別委員会が設置されましたので、委員長及び副委員長の選任をお願いいたします。

特別委員会開催のため、暫時休憩といたします。

休憩中に特別委員会を開催し、委員長、副委員長を互選願います。

それでは、議員控室にお集まり願います。

午 前 11時11分 休 憩

---

午 前 11時13分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

大郷町議会改革調査特別委員会の委員長及び副委員長が選任されたので、その結果を報告いたします。

委員長には熱海文義議員、副委員長に鎌田暁史議員。

以上のとおり選任されました。

---

日程第4 委発第3号 おおさと地域振興公社に関する調査特別委員会の設置について

議長（石川良彦君） 次に、日程第4、委発第3号 おおさと地域振興公社に関する調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。議会運営委員会委員長、熱海文義議員。

議会運営委員会委員長（熱海文義君）

委発第3号

令和5年9月29日

大郷町議会議長 石川良彦 殿

提出者

大郷町議会運営委員会

委員長 熱海文義

賛成者

同委員 鈴木利博

同委員 佐々木和夫

同委員 鈴木恵子

同委員 金須新一

同委員 高橋重信

おおさと地域振興公社に関する調査特別委員会の設置について

上記の議案を大郷町議会会議規則第13条第2項の規定により別紙のとおり提出いたします。

おおさと地域振興公社に関する調査特別委員会の設置について

次のとおり、おおさと地域振興公社に関する調査特別委員会を設置する。

#### 記

1. 名 称 おおさと地域振興公社に関する調査特別委員会
2. 設置根拠 地方自治法第109条及び大郷町議会委員会条例第4条
3. 目 的 (株) おおさと地域振興公社の事業運営に関する調査研究
4. 委員の定数 11名。議長を除く全議員でございます。
5. 調査期間 当該調査終了まで閉会中も調査することができるものとする。

以上です。

議長（石川良彦君） これをもって趣旨説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより委発第3号 おおさと地域振興公社に関する調査特別委員会の設置についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、特別委員会が設置されましたので、委員長及び副委員長の選任をお願いいたします。

特別委員会開催のため、暫時休憩といたします。

休憩中に特別委員会を開催し、委員長、副委員長を互選願います。

それでは、議員控室にお集まり願います。

午 前 11時17分 休 憩

午 前 11時20分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

おおさと地域振興公社に関する調査特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

委員長に石垣正博議員、副委員長に鈴木利博議員。

以上のとおり選任されました。

日程第5 委発第4号 災害対策調査特別委員会の設置について

議長（石川良彦君） 日程第5、委発第4号 災害対策調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。議会運営委員会委員長、熱海文義議員。

議会運営委員会委員長（熱海文義君）

委発第4号

令和5年9月29日

大郷町議会議長 石川良彦 殿

提出者

大郷町議会運営委員会

委員長 熱海文義

賛成者

同委員 鈴木利博  
同委員 佐々木和夫  
同委員 鈴木恵子  
同委員 金須新一  
同委員 高橋重信

#### 災害対策調査特別委員会の設置について

上記の議案を大郷町議会会議規則第13条第2項の規定により別紙のとおり提出いたします。

#### 災害対策調査特別委員会の設置について

次のとおり、災害対策調査特別委員会を設置する。

#### 記

1. 名 称 災害対策調査特別委員会
2. 設置根拠 地方自治法第109条及び大郷町議会委員会条例第4条
3. 目的 自然災害状況調査及び自然災害対策等に関する調査研究
4. 委員の定数 11名。議長を除く全議員でございます。
5. 調査期間 当該調査終了まで閉会中も調査することができるものとする。

以上です。

議長（石川良彦君） これをもって趣旨説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより委発第4号 災害対策調査特別委員会の設置についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、特別委員会が設置されましたので、委員長及び副委員長の選任をお願いいたします。

特別委員会開催のため、暫時休憩といたします。

休憩中に特別委員会を開催し、委員長、副委員長を互選願います。

それでは、議員控室にお集まりいただきます。

午 前 11時24分 休 憩

午 前 11時26分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

災害対策調査特別委員会の委員長及び副委員長が選任されたので、その結果を報告いたします。

委員長に高橋重信議員、副委員長に田中三恵子議員。

以上のとおり選任されました。

---

#### 日程第6 閉会中の所管事務調査

議長（石川良彦君） 日程第6、閉会中の所管事務調査を議題といたします。

各委員長から、所管事務のうち、会議規則第70条の規定により、お手元に配付した所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

議長（石川良彦君） 以上をもって本定例会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

それでは、閉会に当たり一言御挨拶申し上げます。

今定例会は、時節柄大変お忙しい中、連日御審議を賜りましたこと、心から感謝を申し上げます。

今定例会は、去る9月13日開会以来17日間にわたり、令和4年度各種会計、決算認定を中心に、条例の一部改正、令和5年度各種会計補正予算などを審議してまいりましたが、議員各位の特段の御協力により、ここに今定例会を閉会できましたこと、議長として感謝申し上げます。

今定例会に提案されました諸議案、決算認定等、いずれも今後の町政



を展開していく上で重要な案件でありましたが、議員各位におかれましては、町民の代表機関としての機能を十分に発揮され、終始極めて真剣な審議により、それぞれ適切、妥当な結論を得たものでありまして、この御精励に対し深く敬意を表しますとともに、厚く御礼を申し上げる次第であります。

また、執行部におかれましても、町長はじめ課長各位には、審議の際、常に真剣な態度で御協力をくださいました。その御労苦に対し深く敬意を表しますとともに、本会議あるいは決算審査特別委員会において出されました意見、要望などにつきましては特に配慮していただき、今後、町政執行に十分反映されますようお願い申し上げます。

時節は収穫の秋、議員各位には何かと御多用のこととは思いますが、それぞれ御自愛いただき、今後の町政の積極的な推進に御尽力賜らんことをお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

---

議長（石川良彦君） これにて令和5年第3回大郷町議会定例会を閉会といたします。

大変御苦勞さまでございました。

午 前 11時29分 閉 会

---

上記の会議の経過は、事務局長 千葉恭啓の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員